

返戻金制度

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、紹介により就職した求職者が、入社前もしくは入社後に求職者の都合により内定辞退及び退職した場合、以下を基本とし成功報酬を返戻する制度を設けています。

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1)入社前の辞退 | 成功報酬の 100%を返戻 |
| (2)入社日より 1 か月以内の退職 | 成功報酬の 50%を返戻 |